

渋川市ワーケーション導入支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、ワーケーションを実施する企業等が、市内の宿泊施設を利用し、渋川市の魅力を体験することにより、新型コロナウイルス収束後の観光誘客につなげることを目的として交付する渋川市ワーケーション導入支援補助金（以下「補助金」という。）に関し、渋川市補助金等交付規則（平成18年渋川市規則第45号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ワケーション リゾート地、地方部等普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと又は休暇と併用し、旅先で業務を組み合わせる滞在のことをいう。
- (2) 宿泊施設 旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条の規定による群馬県知事の許可を受け、市内で旅館業又はホテル業を営む施設（簡易宿所、下宿及びゴルフ場に附属するものは除く。）をいう。
- (3) 企業等 民間企業、個人事業主、団体等（官公庁、公企業及び政治活動又は宗教活動を行う事業者を除く。）をいう。
- (4) 平日の宿泊 金曜日、土曜日、祝前日及び12月28日から1月3日までを除く日の宿泊をいう。

(補助対象事業者)

第3条 この補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、市の宿泊先をワーケーションの滞在先として利用（平日の宿泊に限る。）しようとする企業等で、テレワーク等の活用を通して柔軟な働き方を推進する企業等であり、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 渋川市暴力団排除条例（平成24年条例第30号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める業種又は公序良俗に反する事業を営む

者でないこと。

(補助対象経費)

第4条 この補助金の対象となる経費は、企業等がワーケーションの滞在先として市内の宿泊施設を2泊以上(平日の宿泊に限る。)利用した際に要した宿泊費とする。ただし、市が行う安心安全誘客支援事業と併用する場合は除く。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、ワーケーションに係る社員の1泊ごとの経費にそれぞれ2分の1を乗じて得た額(100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。ただし、この補助金以外の補助金等を併用する場合は、宿泊費から当該補助金額を控除した額を補助金の額とする。

2 この補助金の社員1人当たりの補助限度額は、1泊当たり5,000円とする。

3 この補助金の社員1人あたりの連続利用日数は、5日間までとする。

4 この補助金の事業全体の補助限度額は、1,000千円とする。

(補助対象期間)

第6条 この補助金の対象となる期間は、令和3年11月1日から令和4年2月28日までとする。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、ワーケーションを実施しようとする日の10日前までに渋川市ワーケーション導入支援補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 補助対象者の概要が分かる書類(会社案内、確定申告書等)

(2) ワーケーション実施計画書

(3) ワーケーション参加者名簿

(4) 宿泊に要する経費に係る見積書等の写し

(5) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第8条 申請者は、補助事業を完了したときは、渋川市ワーケーション宿泊

支援補助金実績報告書（様式第2号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1） ワークーション実績書
 - （2） ワークーション参加者名簿
 - （3） 宿泊に要する経費に係る領収書等の写し
 - （4） その他市長が必要と認める書類
- （その他）

第9条 規則及びこの要綱に定めるもののほか、必要な事項においては、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

渋川市長 様

申請者 住 所
名 称 及 び
代表者氏名

渋川市ワーケーション導入支援補助金交付申請書

渋川市ワーケーション導入支援補助金を受けたいので、渋川市ワーケーション導入支援補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 補助対象者の概要が分かる書類（会社案内等）
- (2) ワーケーション実施計画書
- (3) ワーケーション参加者名簿
- (4) 宿泊に要する経費に係る見積書等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

渋川市長 様

申請者 住 所
名 称 及 び
代表者氏名

渋川市ワーケーション導入支援補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた渋川市ワーケーション導入支援補助金について、渋川市ワーケーション導入支援補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付決定額 円

2 添付書類

- (1) ワーケーション実績書
- (2) ワーケーション参加者名簿
- (3) 宿泊に要する経費に係る領収書等の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類